

高尾山の利用ルール～素晴らしい自然を後世に～

多様な動植物に恵まれた自然環境や景観を守り、
この素晴らしい高尾山の自然を後世に引き継げるよう大切にしましょう。

1 「計画や準備を万全にする」

高尾山では、早春まで凍結があり、冬季は早く陽が落ちます。生命や身体の安全のためには登山経験者に相談したり、目的地やルート情報を必ず確認し、無理な行動は避けましょう。

2 「ゴミは必ず持ち帰る」

高尾山は「ゴミの持ち帰り運動」発祥の地です。ゴミのポイ捨ては、自然環境や景観、野生生物に悪影響を与えます。ゴミは捨てずに全て自宅まで持ち帰りましょう。また、ゴミになるものは最初から持っていかないように工夫しましょう。

3 「登山道を外れて歩かない」

道から外れて歩くと、道に迷ったり、植生を傷めることとなります。また、転落する恐れもあるので、登山道から外れずに歩きましょう。

4 「動植物は大切に作る」

多様な野生生物は自然を形作る重要な構成員です。生態系を保全するために、動植物の採集・採取はご遠慮下さい。

5 「火の始末をきちんとする」

タバコの投げ捨てなど山火事の原因となることはやめましょう。

6 「トイレなどの公共施設をきれいに使う」

高尾山を訪れる人々全てが気持ちよく使えるよう気をつけましょう。

7 「ペットにはリードをつける」

ペットを連れて歩く際は、糞や体毛等の始末をし、リードでつないだりケージに入れたりして、体臭、鳴き声などで他人に迷惑をかけないように歩きましょう。

8 「マウンテンバイク等車両を乗り入れない」

歩行者に危機感を与えないために、また、登山道や植生を傷めないために、登山道へのマウンテンバイク等車両の乗り入れはやめましょう。

9 「生き物にエサをやらない」

野生生物に悪影響を及ぼす恐れがあります。野生生物にエサを与えるのはやめましょう。

平成19年11月
高尾地域連絡会

高尾地域連絡会とは・・・

【構成メンバー】

薬王院、高尾山商店会、八王子観光協会、市西南部地区環境市民会議、八王子自然友の会、
高尾パークボランティア会、京王電鉄(株)、高尾登山電鉄(株)、東京神奈川森林管理署、八王子市、東京都